

## 新しい時代の学びの環境整備を求める意見書

現在、コロナ禍において学校では「新しい生活様式」を踏まえた学校活動が営まれているところである。

しかしながら、公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡であり、40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっている。本町でも、中学校で40人学級や35人を超える学級が現に存在している。こうした実情を踏まえて、今後予想される感染症の再拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が是非とも必要である。

また、学校の臨時休業等の緊急時においてもオンライン学習ができる環境を充実させ、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。学習用ソフトウェアを含む端末・ネットワーク環境の改善及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置の充実とICT機器の更新費用やランニングコスト等も含めた環境整備に必要な財源措置の拡充も必要である。

これらのことは、全国知事会等からも強く要望されているところである。

こうしたことから、国におかれては、ポストコロナ時代を展望して少人数編成を可能とする教員の確保、ICT等学校教育環境の整備を早急に図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣